

日本共産党品川区議会議員

菊地貞二

週刊区政ニュース第330号

07年01月21日発行

新たな疑惑報道に怒りの声

飲食店休業日なのに領収書

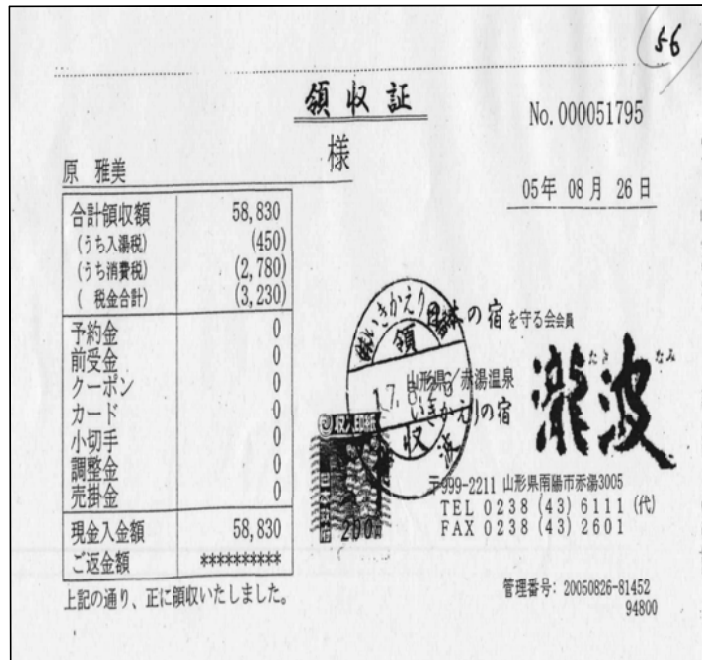
区議団がおこなっているアンケートでは、政務調査費の項目を設けていませんが新たな疑惑報道が行われて以後、「区民は社会保障費や税金の増加で生活が厳しいのに議員特権など許せない」と怒りの声が数多く記載されています。

弁護士：日付をかってに書くと「有印私文書偽造」旅行にあてると「横領」

自民党品川区議団の

政務調査費（01・02年度分）不正支出問題は、全額（1128万円）を裁判の途中で返還し、誤りを認めるにいたりました。しかし、1月7日付けの東京新聞は05年度分にも「不明朗飲食」があると報じました。

内容は、同一日付けの領収書が2枚、同じ飲食店から発行されていることや定休日の日付けで飲食店の領収書が発行されているというものです。さらに、「スーパーモーニング」



（テレビ番組）では、自民党・原雅美議員が家族旅行に政務調査費

くらしを守る調査が議員の責務

政務調査費の目的は「議員の調査研究に資するため必要な経費の一部」（地方自治法第100条第13項）とされ、自治体は条例で



使途基準を定めていま
す。その基準に照らし
て不適切な支出は当然、
返還されるべきです。

問題は、適切かどう
かを検証しようとして
も、政務調査費を何に
使ったのか、領収書の
添付を義務付けていな
い議会がまだ多くある
ことです。



ある以上、使途報告に
誰が何の目的で使用し
たのかを記載するなど
さらに厳密な報告が必
ず必要です。

品川区と議会の役割

要となります。

今回の事態は、官々
接待の中止から今日ま
で、日本共産党区議団
が議会改革に向けてお
こなってきた数々の提
案と議会論戦が区民の
生活を守るうえで重
要なものであったこと
を示しています。



ています。

日本共産党以外の自
民・公明・区民連合
(民主)・生活者ネッ
ト・無所属の会などに
よるオール与党政治で
はくらしを抑圧する区
長提案に従うのみです。

これでは議員と議会の
役割など果たすことは
出来ません。「日本共
産党は反対ばかり」と
の批判を耳にしますが、
区民要望を背景に議案
提案をおこなう共産党
と区調停案に従うのみ
の党派、どちらが必要
ですか？

品川区議会が、全国
の自治体に先がけ、全
会一致で領収書の原本
添付を義務付けたこと
は評価されてしかるべ
きことですが、それ
もなお不明朗な使用が



あり、住民が自らの命
とくらし、権利を守る
拠点として機能しなく
てはなりません。そし
て議会と議員には：
① 区民の意思を代表

する機能

② 自治立法権に基づ
く立法機能を行使する
③ 品川区の行政運営
に対する批判と監視
などの役割が課せられ



無料法律相談会 (生活相談は随時)

ところ すすらん通り事務所

日時 1月は次回掲載

午後6時～8時



前田まゆみ TEL 7421-0001 前田まゆみの電話相談センター